



慶応大学院生が風俗店経営！

__西日本防災システム

2019 05 14

皆さんはどう思われますか？ NBS 119

女子高校生に個室で男性客に対しわいせつな行為をさせたとして、警視庁少年育成課は、東京都台東区の**慶応大大学院生**の33歳容疑者を児童福祉法違反などの疑いで逮捕したと発表しました。この容疑者は容疑については「弁護士と面会してからでないと話せない」と黙秘しているんだそうです。

逮捕容疑は経営する無店舗型風俗店(デリバリーヘルス)で、18歳未満であると知りながら高校3年の17歳の女子生徒を千代田区内のレンタルルームに派遣し、わいせつな行為をさせたものです。警視庁少年育成課によりますと、容疑者は2018年8月からツイッターで客を募集し、少女らは**裏オプション**と呼ばれる性的サービスの代金のみを客から受け取っていたそうです。33歳の大学院生(それも慶応)がすることなのでしょうか？それを求める奴が居るからなのでしょうが……
弁護士云々！も分かりません！ お前何様！



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 